

# V 自治・まちづくり

## 1 広報広聴、情報公開、住民参加

### 広報ニセコの発行

213万円

(担当：企画課広報広聴係)

町民のみなさんが主体のまちづくりを進めていくため、広報ニセコではわかりやすく親しみのある情報をお届けします。町では、これからもさまざまな広報手段を使いながら町民のみなさんと一緒になって、まちづくりを考えるきっかけとなる情報を提供します。

■発行部数：2,100部、ページ数：20ページ

#### 主な経費

広報誌の印刷	204万円
その他の経費	9万円



広報「ニセコ」

### もっと知りたいことしの仕事(予算説明書)の発行 92万円

(担当：企画課広報広聴係)

この冊子は、1年間の町の予算を分かりやすく説明した町民のみなさん向けの予算書です。今年度は2,400冊を印刷して、全世帯へ配布します。

また、購入を希望する町外の人には、ニセコリゾート観光協会を通じて1冊1,000円で販売します。

#### 主な経費

予算説明書の印刷費	92万円
-----------	------

#### 財源

予算説明書販売実費	20万円
ニセコ町の負担額	72万円

### 広報広聴検討会議の開催 12万円

(担当：企画課広報広聴係)

この会議では、町民のみなさんと専門家に委員をお願いし、より良いまちづくりを進めるため、町の広報や広聴などのあり方、まちづくり基本条例の見直しなどについて検討しています。

今年度は2回開催する予定です。

#### 主な経費

委員の報酬など	12万円
---------	------



広報広聴検討会議の様子

# V 自治・まちづくり

## 1 広報広聴、情報公開、住民参加

### ニセコ町まちづくり基本条例の改正

0万円

(担当：企画課経営企画係)

町では、町民のみなさんが主役のまちをつくるため、「情報共有」と「住民参加」を私たち町民の権利と位置づけ、ルール化しています。このルールが「ニセコ町まちづくり基本条例」です。この条例は、盛り込まれている制度や仕組みの風化を防ぐため、4年以内に一度、見直しを行なうことを定めています。

町では、昨年からの検討委員会を立ち上げて条例の見直し作業を開始し、必要に応じ本年度中に改正などを行います。



佐藤町長（右）に答申を手渡す検討委員のみなさん

### まちづくり町民講座の開催

3万円

(担当：企画課広報広聴係)

まちづくり町民講座は、町の課題や将来のことについて、役場と町民のみなさん双方が持っている情報や知恵を出し合い、共有する場です。講座にはどなたでも自由に参加できますので、気軽にお越しください。なお、講座の開催についての詳細は「広報ニセコ」「公式ウェブサイト」「ちらし」などでお知らせします。

#### 主な経費

ちらし折り込み手数料	3万円
------------	-----

### 情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催

5万円

(担当：総務課総務係・企画課広報広聴係)

情報公開審査会と個人情報保護審査会は、町の情報管理について町民のみなさんの視点でチェックをしたり、意見を町長に答申したりする機関です。審査会は町民のみなさんや弁護士、学識経験者など町長が委嘱した5人の委員で構成され、情報公開制度や個人情報の保護制度が適正に運用されるように審査を行います。

#### 主な経費

審査委員の報酬	3万円
審査委員の旅費	2万円

# V 自治・まちづくり

## 1 広報広聴、情報公開、住民参加

### まちづくり委員会の開催

6万円

(担当：企画課経営企画係)

ニセコ町まちづくり基本条例の基本理念である「まちづくりは、私たち町民一人ひとりが自ら考え行動することが基本」という考えに基づき、町では「まちづくり委員会」と「小・中学生まちづくり委員会」を設置しています。これらの委員会は、町民のみなさんがまちづくりの主体として、積極的に自治にかかわっていくことを目的としています。

昨年度の「小・中学生まちづくり委員会」では、ゴミのポイ捨てを防止する看板をつくり、町道羊蹄近藤連絡線に設置しました。また、平成19年度には、地元食材を使った「ふるさと給食」を考案し、実際に全町の給食で提供されました。

#### 主な経費

委員会開催経費	5万円
保険料	1万円



ゴミ拾いをしながらポイ捨ての現状を調べる小・中学生まちづくり委員のみなさん

### 子ども議会の開催

1万円

(担当：学校教育課学校教育係)

ニセコ町まちづくり基本条例にある、満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利を具体化する事業として、「子ども議会」を開催します。子ども議会は、特に小・中学生に参加してもらうことで、議会の役割を理解してもらうとともに、個々の意見をまちづくりに反映させることを目的にしています。

#### 主な経費

事務費など	1万円
-------	-----



毎年鋭い質問が出される子ども議会

### 町例規システムの維持管理 261万円

(担当：総務課総務係)

町の条例や規則などを電子情報化し、事務の効率化を図るとともにインターネット上でも公開しています。本年も条例や規則などの制定・改廃に応じて情報の更新を年4回行い、適正な運用に努めます。

#### 主な経費

例規システム管理委託料	261万円
-------------	-------